

2006年7月14日

大阪府知事 太田 房江殿

社団法人 日本建築学会
近畿支部
支部長 杉山 茂一

大阪府庁舎本館の保存活用に関する要望書

拝啓、時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、大阪府庁舎本館について本年1月に報じられた構造体耐震診断結果に対して、その後の新聞報道によりますと現庁舎本館の建て替えを含めた整備に関して貴庁内にて検討されている由、うかがっております。

本会では以前より我国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、1980（昭和55）年に刊行しております。そのなかで本建築は価値高い近代建築として記されておりますこと、ご高承のことと存じます。

本建築は、明治末より大正期にかけて経済及び文化的隆盛を極めていた大阪を象徴する庁舎として建設が待望されていたもので1921（大正10）年に大阪の中核である大阪城公園（当時は陸軍用地）に対面する現敷地を得て計画に着手され1926（大正15）年に竣工したものであります。その建築は古典的様式を近代的に進化させた優れた意匠と、我国近代を通して最大規模を有した庁舎として偉観を誇ったもので、広く社会に記憶されてきたものです。その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、近代日本における歴史的建築としてまた景観上にも優れて価値の高いかけがえなきものであります。また近年ではこうした大規模な鉄筋コンクリート造建築は構造体の補強及び、機能に応じた整備によって長寿命化を図り活用してゆくことが、建築資源の有効活用の視点からも求められております。

貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、本建築の継続的活用に必要な耐震補強整備と合わせて、本建築の保存活用を図るための方途を積極的にご検討の上、貴庁舎本館の整備を一層意義深いものとして実現されますようお願い申し上げます次第です。

なお、本会はこの建築の保存活用に関して、できうる限り協力させていただく所存であることを申し添えます。

大阪府庁舎本館についての見解

・建物の概要

大阪市中央区大手前 2 - 1 に所在する大阪府庁舎の建設事業は、1921（大正 10）年末の府議会にて決せられ、翌年実施された府庁舎建築設計競技（審査員は片岡安、武田五一、佐野利器ら）により 1 等に選出された宮内省内匠寮に勤務していた平林金吾・岡本馨の設計案を得て具体化した。その原案を基にして大阪府営繕課（課長中村琢治郎、主任技師八木幸次郎）の実施設計により、1923（大正 12）年 5 月 12 日に起工され、1926（大正 15）年 10 月 31 日に竣工したもので、工事は清水組及び大林組等の参加による直営方式で行われた。

竣工の記録は「大阪府新廳舎建築概要」として『建築と社会』第 9 輯 12 号（1926 年 12 月）等に詳しく報じられており、そうした記録をもとにここに記す。本建築は敷地面積 4330 坪余りを有し、正面を構成する東館（地階および地上 6 階建）及び西館（地階及び地上 2 階、一部 3 階建）により口の字形を成しその中庭に東館よりつづく議場棟（地階及び地上 3 階建）が配置されている。建築面積 1938 坪、東館の高さ 100 尺を有する規模があり、1 階階高 17 尺を有すなどゆとりある各階階高をもつ。建築様式は「自由近世式」と記されるが、コンペの審査に当たった片岡安の講評によると古典形を近代的に進化させたセセッション式とされている。構造は鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造による耐震耐火建築である。

建築、竣工時の記録として他に「新築工事設計図面」（1923 年頃）、『大阪府廳新築寫真帖』（1926 年）、八木幸次郎「大阪府新廳舎が建つまで」（『建築と社会』第 9 輯 12 号）などの史料がある。竣工の後、戦時中には金属類の供出や、屋上耐弾層の設置など行われ、昭和 30 年代以降には西館の増築、議場の拡張などのほか建築の整備、設備の改修がなされている。しかしながら全体には建築当初の意匠を良く留めるものであり、歴史的価値を有する現役の庁舎建築として広く知られている。

・建築意匠上の価値

建築の様式は古典様式を抽象化、簡略化した表現を特色とする 20 世紀初頭の新しい建築様式であるセセッション式の手法により作案されたものであり、勾配屋根を排した水平の陸屋根、石材とともに白色擬石タイルを広く用いた外観意匠は次代のモダニズムの造形に連なる先取的デザインとして秀でた特色がある。その外観で

は、とりわけ正面玄関車寄せの力強い構成と紫雲石によるセセッション式装飾意匠に個性があり貴重である。

そしてそこから導かれる3階吹抜けのホールは、12本の長大な柱が林立しその大空間に階段を収めたスケールの大きさと、イタリア産大理石による床及び大階段の仕上げにより壮大華麗な空間をなしている。その規模の大きさ、質の高さは近代の庁舎の中でも最も際立つものであり、公的空間としての重みを有するとともに、開かれた大空間とされていることも特色といえる。

また室内においては2階の議場、5階の旧正庁などクラシカルなデザインと共にステンドグラスを多用したガラス天井を導入して格式と華やかさを有し、3階の知事室周りの一角も格式ある室内意匠を備えるなど価値高いところである。

・歴史的府庁舎建築としての価値

大阪府における最初の本格的庁舎建築は、英国人キンドルの設計により1874(明治7)年大阪市西区江之子島に建てられていた。明治末より大正期に至り商工業都市として大阪が発展するなかで、1921(大正10)年大阪の中核と目される現地に敷地を得て新庁舎の建築計画に着手されている。要望書に記されているように、1922(大正11)年に実施された設計コンペに応募し当選を果たした平林金吾は、1916(大正5)年に東京高等工業学校建築科(現在の東京工業大学)を卒業の後、1917(大正7)年に内務省明治神宮造営局に技手として勤務していた。その上司にいた佐野利器の指導を受けて以来歩みを共にし、1922(大正11)年に宮内省内匠寮技手、1924(大正13)年に東京市臨時建築局技師となっている。つまり我国における鉄筋コンクリート造建築の研究で著名な佐野利器の下でその導入に専心した建築技師であった。大阪府庁舎の設計はそうした平林によるもので、全てを鉄筋コンクリート造とする我国最初の庁舎建築であった。また着工後まもなく起こった関東大震災の教訓を得て、府営繕課により当時としては高水準の耐震耐火建築を目指して進められたものであり、鉄筋コンクリート構造を全面的に用いた庁舎建築の先例となったものである。

戦前期の庁舎建築に関する研究に石田潤一郎氏による『都道府県庁舎 - その建築史的考察 - 』(思文閣出版、1993年)があり、本庁舎についても詳しく検討され意匠上の特色と共に当時における先進的な構造及び規模の壮大さが指摘されている。

ところで明治大正昭和前期の都道府県庁舎建築において現在残されているものは21棟を数える。そのなかで明治～大正初期の庁舎は6棟がある。ともに木造あるいは煉瓦造建築であり、すでに重要文化財あるいは登録文化財とされ保存活用がなされている。また大正後半期より昭和前期の庁舎は15棟あり、いずれも鉄筋コンク

リート造主体の建築でほとんどすべてにおいて耐震強度調査がなされておりそれぞれに保存活用の方策がとられている。本建築はこうした我国の歴史的庁舎建築において、その近代化を画した重要な位置にあるものとして貴重である。

・景観上の価値

以上のように、本建築は庁舎建築としての歴史的価値、建築意匠上の価値をもつことに加えて、本建築の位置する大阪府中央区大手前は、古代における難波宮遺跡の北、そして大阪城公園の西に位置し歴史的記念性を有する大阪の中核を形成している。そこでは近年周辺において種々の大規模な建築工事が行われていることもあり、本建築の有する歴史景観的価値は一層重要なものとなっている。